

鵜住居地区住民説明会 (復興まちづくり協議会・地権者連絡会)

平成30年1月21日(日)
13:00～

開催場所：鵜住居地区生活応援センター

次 第

- 1 挨拶
- 2 本日の趣旨
- 3 まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて
- 4 宅地引渡しスケジュールについて
- 5 町界町名変更について
- 6 土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
- 7 片岸公園の整備について
- 8 消防水利・街路灯の整備について
- 9 箱崎半島線の進捗状況について
- 10 鵜住居線「（仮称）恋の岬公園線」の進捗状況について
- 11 片岸8号線の進捗状況について
- 12 J R 山田線復旧状況及び三陸鉄道移管後の駅名等について
- 13 片岸海岸防潮堤及び鵜住居川水門について
- 14 意見交換

1. 挨拶

2. 本日の主旨

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。
今回の鵜住居地区住民説明会（復興まちづくり協議会・地権者連絡会）は、

- まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて
- 宅地引渡しスケジュールについて
- 町界町名変更について
- 土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
- 片岸公園の整備について
- 消防水利・街路灯の整備について
- 箱崎半島線の進捗状況について
- 鵜住居線「（仮称）恋の峠公園線」の進捗状況について
- 片岸8号線の進捗状況について
- JR山田線復旧状況及び三陸鉄道移管後の駅名等について
- 片岸海岸防潮堤及び鵜住居川水門について

について次第に沿って説明させていただきます。

3. まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて

鵜住居地区 まちづくり計画

【進捗状況 朱書:整備中】

◆安全・安心の確保

- ①市街地は平均 1.7 m程度嵩上げ
- ②国道45号を円滑な線形に整備
- ③水門及び防潮堤(標高14.5m)を整備
- ④公園は、地域の祭り利用等を想定し配置
- ⑤道路整備に併せて、上下水道施設を整備
- ⑥宅地が区画道路に接道するように配置
- ⑦道路・街区計画に合わせた用水路整備

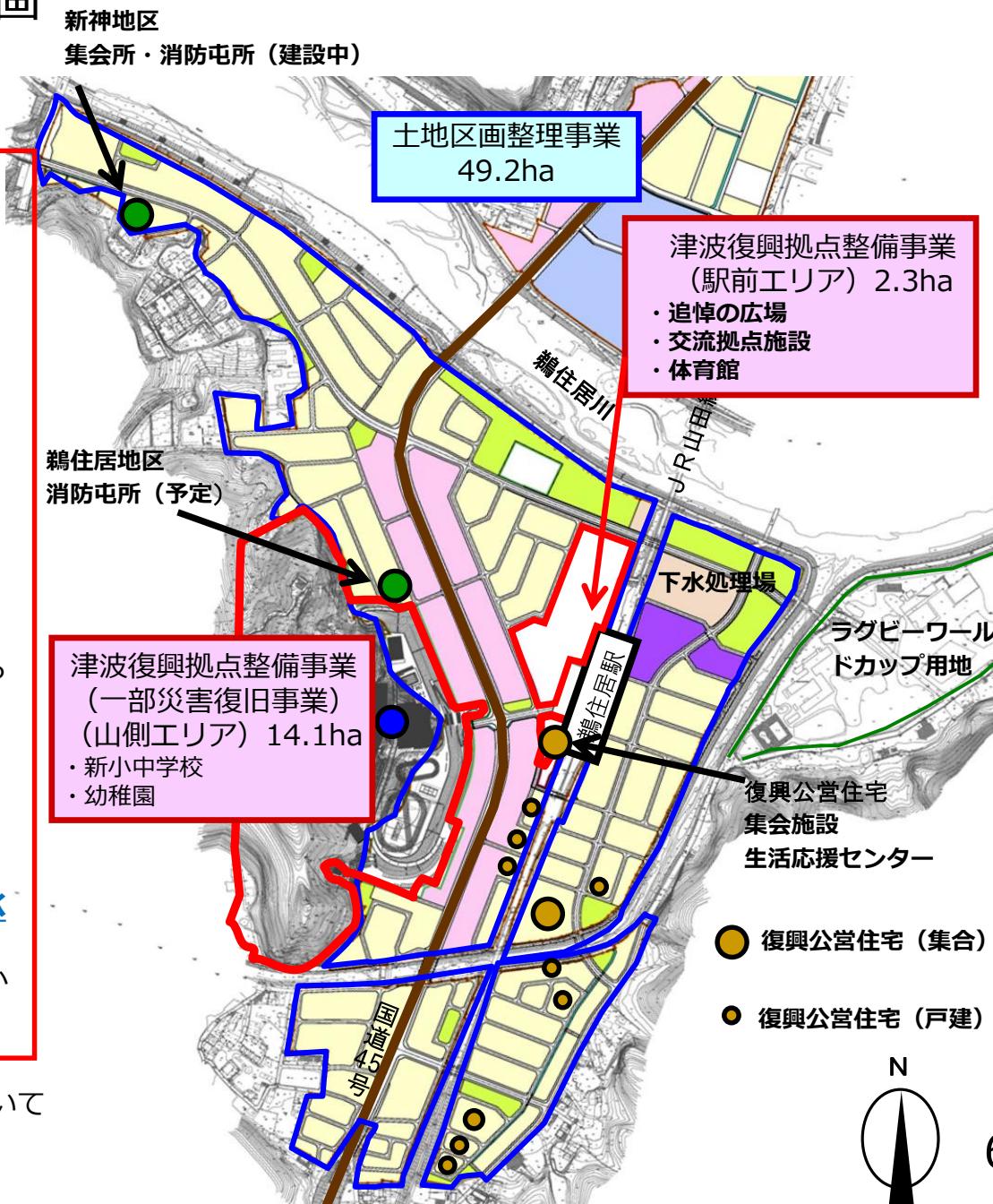
◆公共施設の整備

- ①安全な高台に整備する小中学校・幼稚園、防災まちづくりの拠点整備
- ②復興公営住宅は10ヶ所に配置120戸(集合75戸、戸建45戸)
- ③被災した市内スポーツ施設(体育館)の建設やラグビーワールドカップ開催に向けたスポーツ拠点施設の整備
- ④生活応援センター、集会施設、消防屯所の整備
- ⑤交流拠点施設などの駅前エリアの整備

◆産業の再生、震災メモリアルの継承

- ①震災メモリアル施設の整備
- ②鵜住居駅周辺を中心とした商業集積、栗橋から箱崎半島全体のにぎわい交流拠点の整備

※現時点での計画であり、今後の手続き等において変更があります。



宅地造成状況（鶴住居駅裏付近）



宅地造成状況（学校下新国道沿い）



H29.12撮影

道路整備状況 (鎧坂橋－寺前交差点間)



道路整備状況（鶴住神社前）



H29.12撮影

道路整備状況（鶴住居ご道橋）



鶴住居駅整備状況



H29.12撮影

水門整備狀況



H29.12撮影

小中学校・幼稚園



H29.12撮影

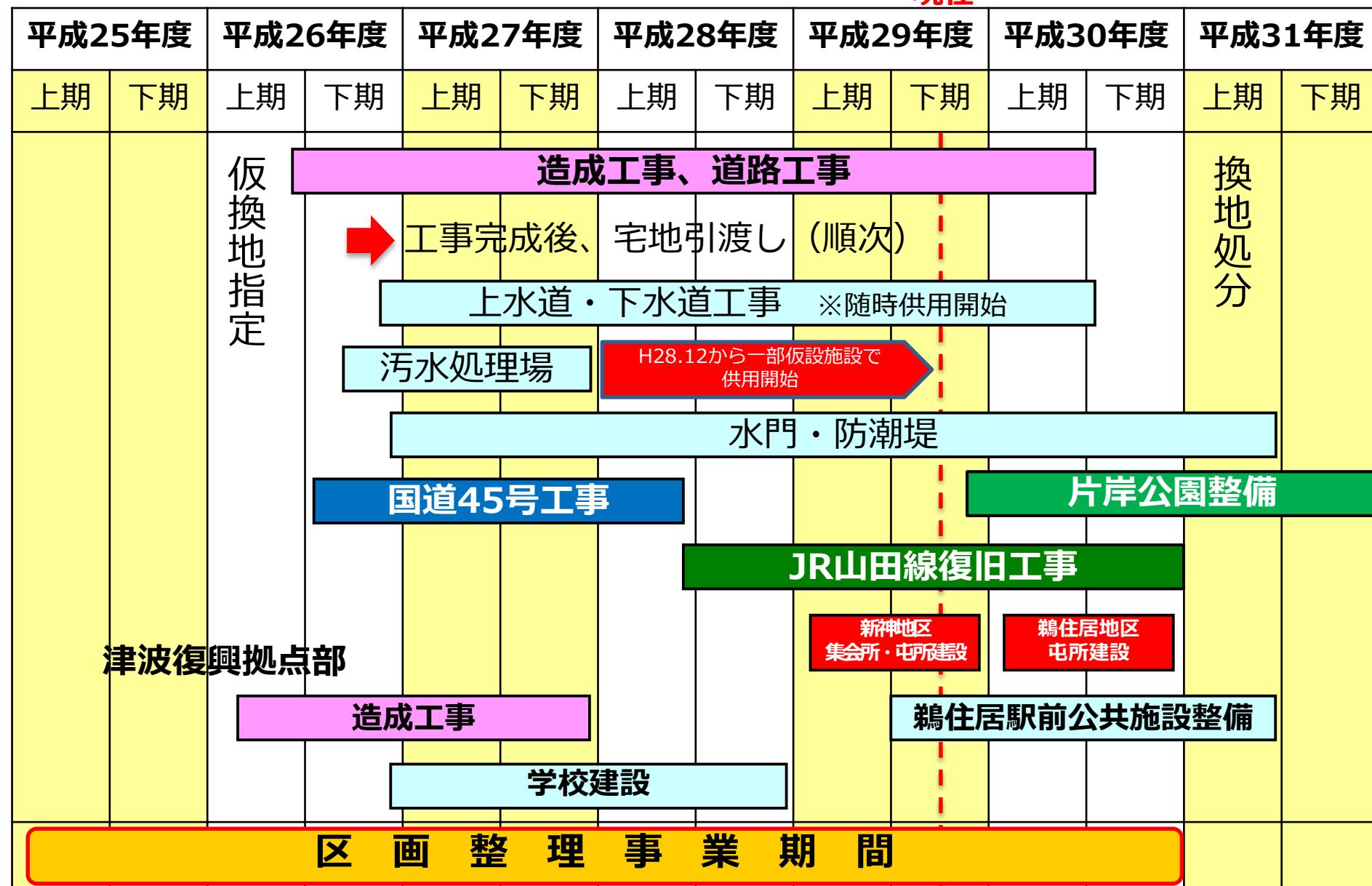
釜石鶴住居復興スタジアム(仮称)



工事スケジュール

現在

鶴住居地区



※ 状況に応じて変更することがあります。

4. 宅地引渡しスケジュールについて

宅地引渡しスケジュールについて

昨年の台風や長雨等の影響により、一部の箇所において宅地造成の工事に遅延が生じています。

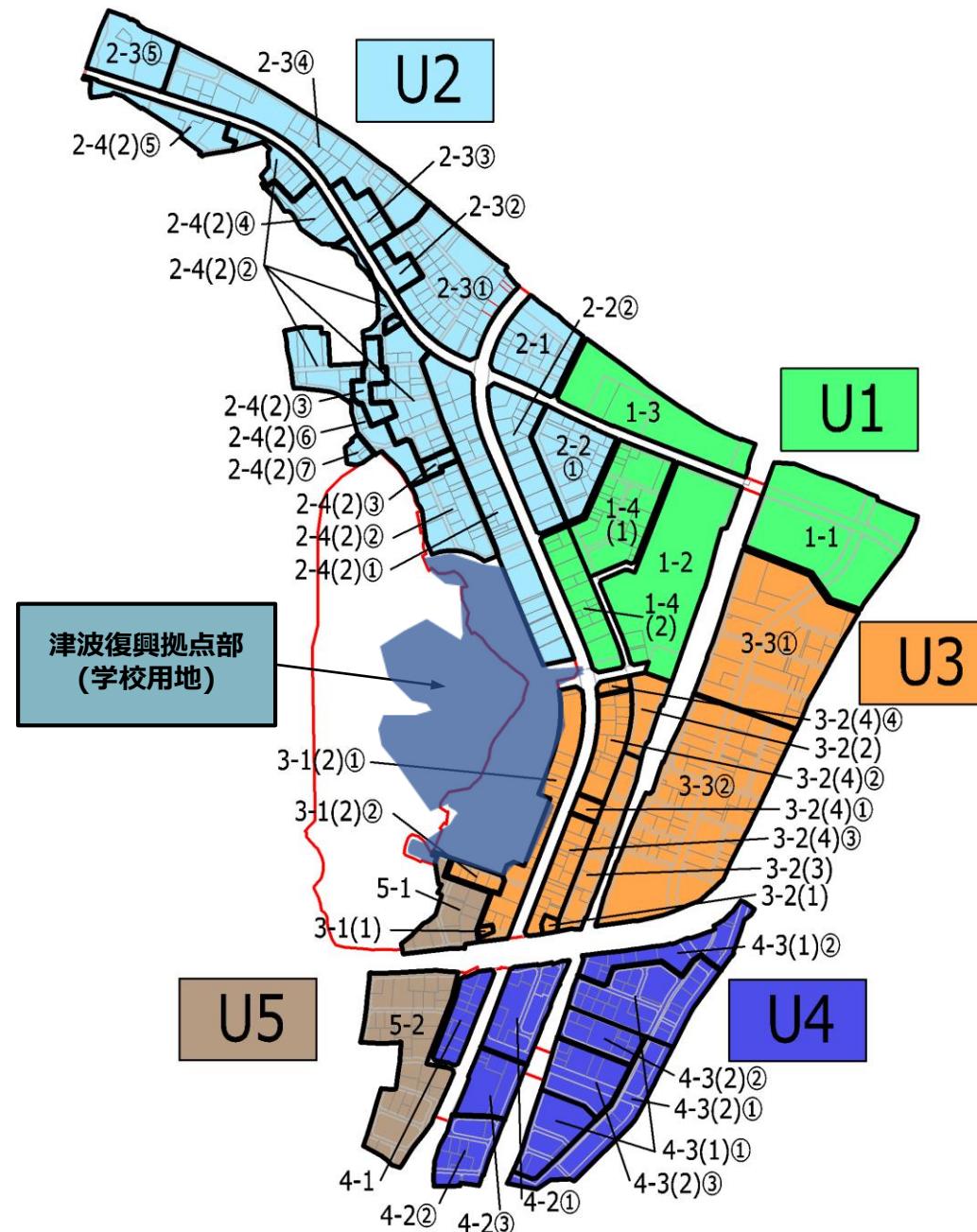
宅地の引渡しについて平成29年4月開催のまちづくり協議会で説明したスケジュールの見直しが必要となっています。



※ 個別事情などにより、早期引渡しを希望される方につきましては、建築計画の内容等を確認させていただき、条件等により可能な範囲で対応いたします。

鵜住居地区 宅地引渡しエリア図

※ 工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。



宅地引渡し見直しスケジュール

鵜住居地区①

■ : 支障物・構造物撤去ほか

■ : 盛土ほか

■ : 整地・インフラ整備

■ : 事前引渡し時期（建築工事着工可）

平成30年1月21日現在

用途	地区	事前引渡し見直し時期	見直し月数	計画進捗状況	平成30年1月21日現在																																			
					2016年度 (H28年度)												2017年度 (H29年度)												2018年度 (H30年度)											
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
換地	2-1	H29.11	0～ +1	計画	盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備																	
	2-2①	H29.9	0～ +1	計画	整地・インフラ整備						盛土ほか		整地・インフラ整備		盛土ほか						整地・インフラ整備		整地・インフラ整備																	
	2-2②	H29.10	0	計画	整地・インフラ整備						盛土ほか		整地・インフラ整備		盛土ほか						整地・インフラ整備		整地・インフラ整備																	
	2-3①	H30.1 H30.5	0～ +4	計画	盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		県道補修															
	2-3②	H29.10	0	計画	盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		県道補修															
	2-3③	H29.8	0	計画	盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		県道補修															
	2-3④	H30.1	0	計画	盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		県道補修															
	2-3⑤	H29.11	0～ +1	計画	盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		盛土ほか						県道切替		整地・インフラ整備		県道補修															

※使用収益の開始時期は、インフラ整備後、概ね2ヶ月後を予定しています。

宅地引渡し見直しスケジュール

鶴住居地区②

■ : 支障物・構造物撤去ほか

 : 盛土ほか

 : 整地・インフラ整備

■：事前引渡し時期（建築工事着工可）

平成30年1月21日現在

※使用収益の開始時期は、インフラ整備後、概ね2ヶ月後を予定しています。

宅地引渡し見直しスケジュール

鶴住居地区③

■ 支障物・構造物撤去ほか ■ 盛土ほか ■ 整地・インフラ整備
■ 事前引渡し時期（建築工事着工可）

平成30年1月21日現在

※使用収益の開始時期は、インフラ整備後、概ね2ヶ月後を予定しています。

宅地引渡し見直しスケジュール

鶴住居地区④

■：支障物・構造物撤去ほか

■：盛土ほか

■：整地・インフラ整備

■：事前引渡し時期（建築工事着工可）

平成30年1月21日現在

用途	地区	事前引渡し見直し時期	見直し月数	計画進捗状況																																				
					2016年度（H28年度）												2017年度（H29年度）												2018年度（H30年度）											
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
換地	4-1	H29.10	0～+1	計画													盛土ほか	整地・インフラ整備																						
	4-1			見直し													盛土ほか	整地・インフラ整備																						
	4-2①	H29.11	0	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-2①			見直し	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-2②	H30.10※	+7	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-2②			見直し	盛土ほか	整地・インフラ整備												見直し検討	雨水整備																					※一部、調整中
	4-2③	H29.11	0	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-2③			見直し	盛土ほか	整地・インフラ整備												見直し検討	雨水整備																					
	4-3(2)①	H29.12	+4	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-3(2)①			見直し	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-3(2)②	H29.7	0	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-3(2)②			見直し	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-3(2)③	H29.7	0	計画	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		
	4-3(2)③			見直し	盛土ほか	整地・インフラ整備																																		

※使用収益の開始時期は、インフラ整備後、概ね2ヶ月後を予定しています。

宅地引渡し見直しスケジュール

鵜住居地区⑤

■：支障物・構造物撤去ほか

■：盛土ほか

■：整地・インフラ整備

■：事前引渡し時期（建築工事着工可）

平成30年1月21日現在

用途	地区	事前引渡し 見直し時期	見直し 月数	計画 進捗状 況	2016年度 (H28年度)												2017年度 (H29年度)												2018年度 (H30年度)																		
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
換地	5-1	H30.10※	+4	計画																																											
				見直し																																											
5-2		H28.10	0～	計画	撤去	盛土ほか	■	整地・インフラ整備																																							
		H29.9	+1	見直し	撤去	盛土ほか	■	整地・インフラ整備												撤去等																											

※使用収益の開始時期（宅地完成後引渡し）は、インフラ整備後、概ね2ヶ月後を予定しています。

5. 町界町名変更について

第1回住民アンケート

■ 町界町名変更の素案を作成するため住民アンケートを次のとおり実施しました。

1 調査目的

町界町名変更の素案の作成にあたり、住民のみなさまの広く自由なご意見をあつめるため実施

2 調査対象

鵜住居地区 住民・地権者及び事業者（1,580件）

参考調査 鵜住居小学校 5・6年生

釜石東中学校 全生徒

若年層（鵜住居地区に関係する住民）

鵜住居地区に関係する市の職員

3 調査期間 平成29年10月2日（月）～18日（水）

4 調査の方法及び回答状況
郵送による配布及び回収

配布数	回答数	回答率
1,580件	187件	11.8%

第1回住民アンケート結果①

■ 新町名について、次の3案からどの方法が良いか質問しました。

町内会等に由来する町名

鵜住居町（ ）1丁目

鵜住居町1丁目3・4行の地番

案1

案2

案3



住民：105件 (56.1%)

小学校: 7件 (70.0%)
中学校: 80件 (75.5%)
若年層: 15件 (7.9%)
市職員: 20件 (43.5%)

住民：32件 (17.1%)

小学校: 2件 (20.0%)
中学校: 18件 (17.0%)
若年層: 5件 (2.6%)
市職員: 10件 (21.7%)

住民：39件 (20.9%)

小学校: 0件 (0.0%)
中学校: 7件 (6.6%)
若年層: 168件 (88.4%)
市職員: 16件 (34.8%)

【その他・未記入】**住民：11件 (5.9%)**、小学校: 1件 (10.0%)、中学校: 1件 (0.9%)、若年層: 2件 (1.1%)

第1回住民アンケート結果②

- 新町名案・町界案について次のとおり意見がありました。

町内会等に由来する町名	鵜住居町（ ）1丁目
• 鵜住居町仲・川原 ⇒鵜住居町 <u>仲川原</u>	• 鵜住居町 <u>中央</u> 1丁目
• 鵜住居町 <u>新田</u> ⇒鵜住居町 <u>新神</u>	• 鵜住居町 <u>新町</u> 1丁目
• 花の名前等 (鵜住居町あさがお) あさがお、はまゆり、ひまわり、 さくら、コスモス	• 鵜住居町 <u>新</u> 1丁目
• 方角等 (鵜住居町北) 北、中央、東、西、南	• 鵜住居町 <u>さくら</u> 1丁目 • 鵜住居町 <u>はまなす</u> 1丁目

など

町界案について

- 「上」、「仲」、「川原」の3町を2分割する案
- 「仲」と「川原」を合併する案
- 寺前交差点付近の町界を整理する案 など

第2回住民アンケート

■ 町界町名変更案を作成するため、2回目の住民アンケートを次のとおり実施しました。

1 調査目的

町界町名変更の案の作成にあたり、第1回住民アンケートに基づき作成した町名案の素案に対する意見を確認するため実施

2 調査対象

鶴住居地区 住民・地権者及び事業者

3 調査期間

平成29年11月27日（月）～12月4日（月）

4 調査の内容

新町名の素案に対しどちらの素案が新町名に適当か選択（2択）

5 調査の方法

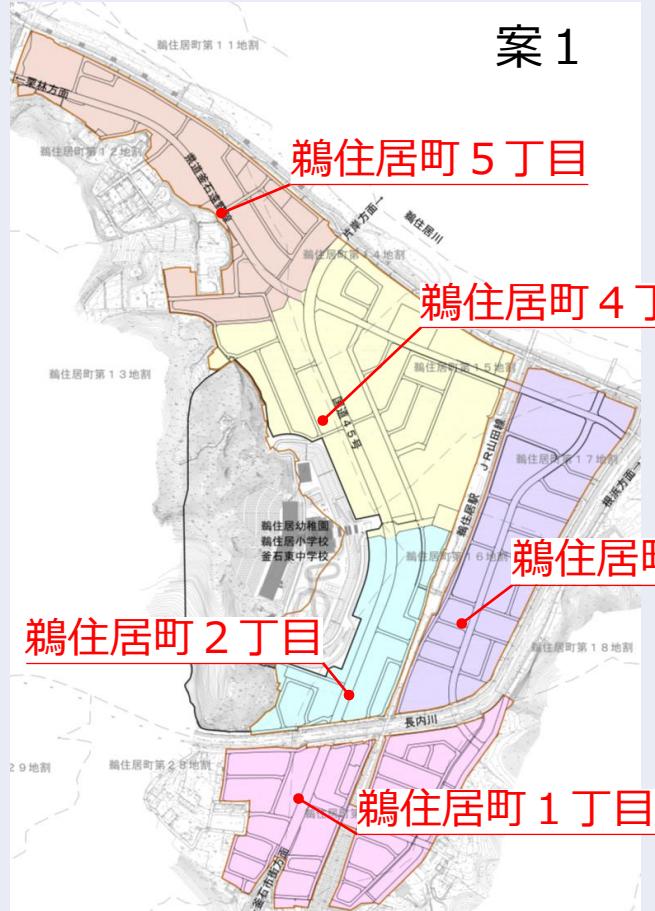
郵送による配布及び回収

配布数	回答数	回答率
1,578件	252件	16.0%

第2回住民アンケート結果

■ 町界町名変更について、次の2案からどの方法が良いか質問しました。

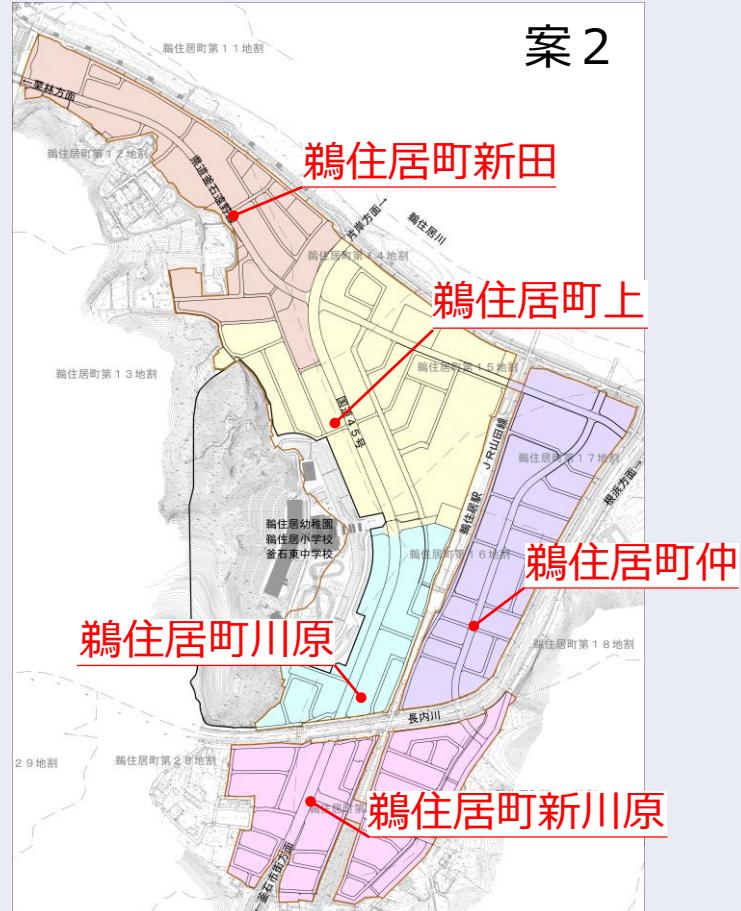
鵜住居町1丁目3・4桁の地番



130件 (51.6%)

【無効】2件 (0.8%)

町内会等に由来する町名



120件 (47.6%)

町界町名変更案について

- 住民アンケートの結果、新町名案として、「鵜住居町1丁目 3・4桁の地番」の案を過半数の回答者が選択しました。
- その結果に基づき、次の案を「町界町名変更の議案」として市議会に提出します。

町界町名変更案

- 町の区域は5つの町に分割する。
- 「鵜住居町」と「丁目」で表記する。
 - ・ **鵜住居町1丁目～5丁目**
※登記簿上の丁目の数字は漢数字になります。
- 地番は、従来の町名の地番と重複しないよう街区ごとに100番単位で設定する。
 - ・ 地番の例
101番、102番… 201番、202番、
1001番…1102番…2202番…

表示の例

鵜住居町1丁目 801番地
鵜住居町1丁目1001番地



町界町名変更のスケジュールについて

○素案の検討（平成29年10月予定）
住民説明会及び素案作成のためのアンケート実施

○素案の作成
アンケート結果に基づき素案を2決定

○案の選択（平成29年12月）
新町名案の決定のためのアンケート実施

○案の決定（平成30年1月予定）
アンケート結果に基づき住民説明会の開催

○町界町名変更の議決（平成30年6月予定）
地方自治法第260条に基づく市議会の議決

○住所の変更
換地処分の公告の翌日に住所が変更されます

住所について

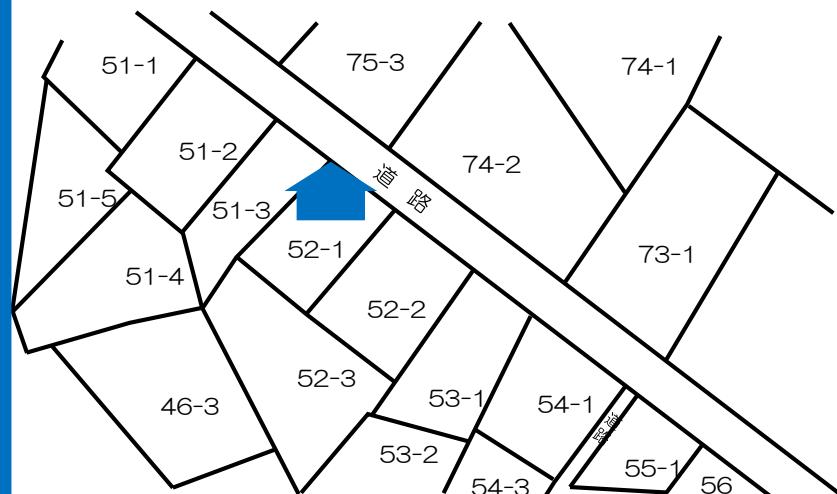
- 住所は土地の地番に基づき決まります。(住居表示は実施いたしません。)
- 住所は換地処分の公告の翌日に変更されます。
- 従来の地番は消滅するため、同じ住所にはなりません。

区画整理事業前

土地 : 鵜住居町第24地割 52番1

町名 地番

住所 : 鵜住居町第24地割 52番地1

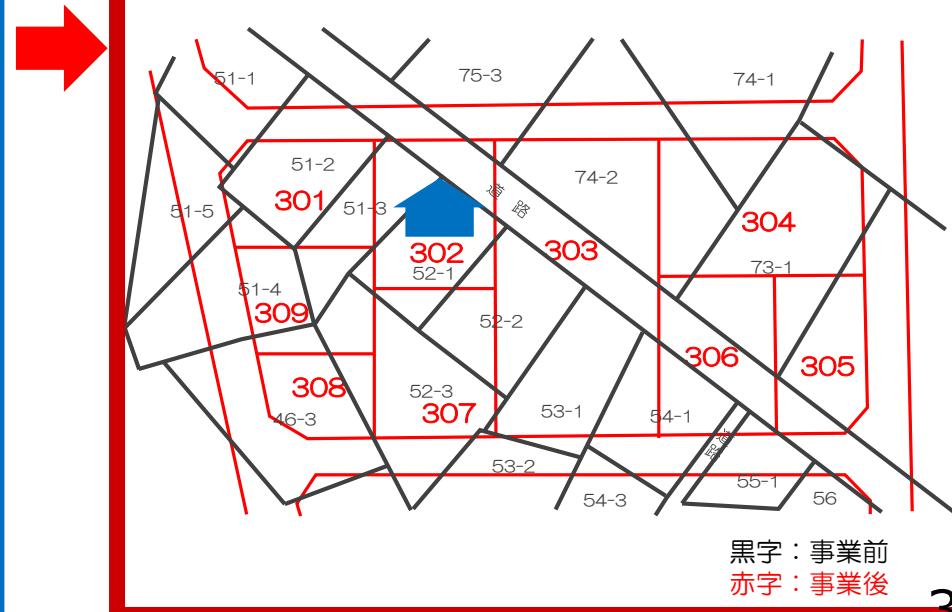


区画整理事業後

土地 : 鵜住居町 1 丁目 302番

新町名 新地番

住所 : 鵜住居町 1 丁目 302番地



黒字 : 事業前
赤字 : 事業後

住所変更の手続きについて

- 土地区画整理事業施行地区内の**住所**は「**換地処分の公告の翌日**」に変更されます。
- この変更に伴い、運転免許書や預金通帳などの住所を変更する手続きが必要となります。
- 具体的な手続き方法についてまとめた「**住所変更手続きのしおり**」を、変更日の1か月前までに対象者の皆様に配布いたします。

手続きが必要なもの

◎市役所が変更するもの

- ・住民票、印鑑証明書
- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民年金・厚生年金受給者の住所
- ・上下水道の住所
- ・土地・建物登記簿の表題部 など

◎対象者の方に変更をお願いするもの

- ・本籍（希望される方のみ）
- ・マイナンバーカード
- ・社会保険証
- ・厚生年金被保険者の住所
- ・自動車運転免許証
- ・電気・電話・ガス・テレビ
- ・預金通帳、生命保険、株式
- ・土地・建物登記簿の権利部 など

鵜住居地区被災市街地復興地区画整理事業に伴う 住所変更手続きのしおり

（鵜住居町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目）

○○年○○月○○日（○）から

住所が変わります。

※住所変更手続きは、変更日よりも前に行なうことはできませんので、ご注意ください。



問い合わせ先

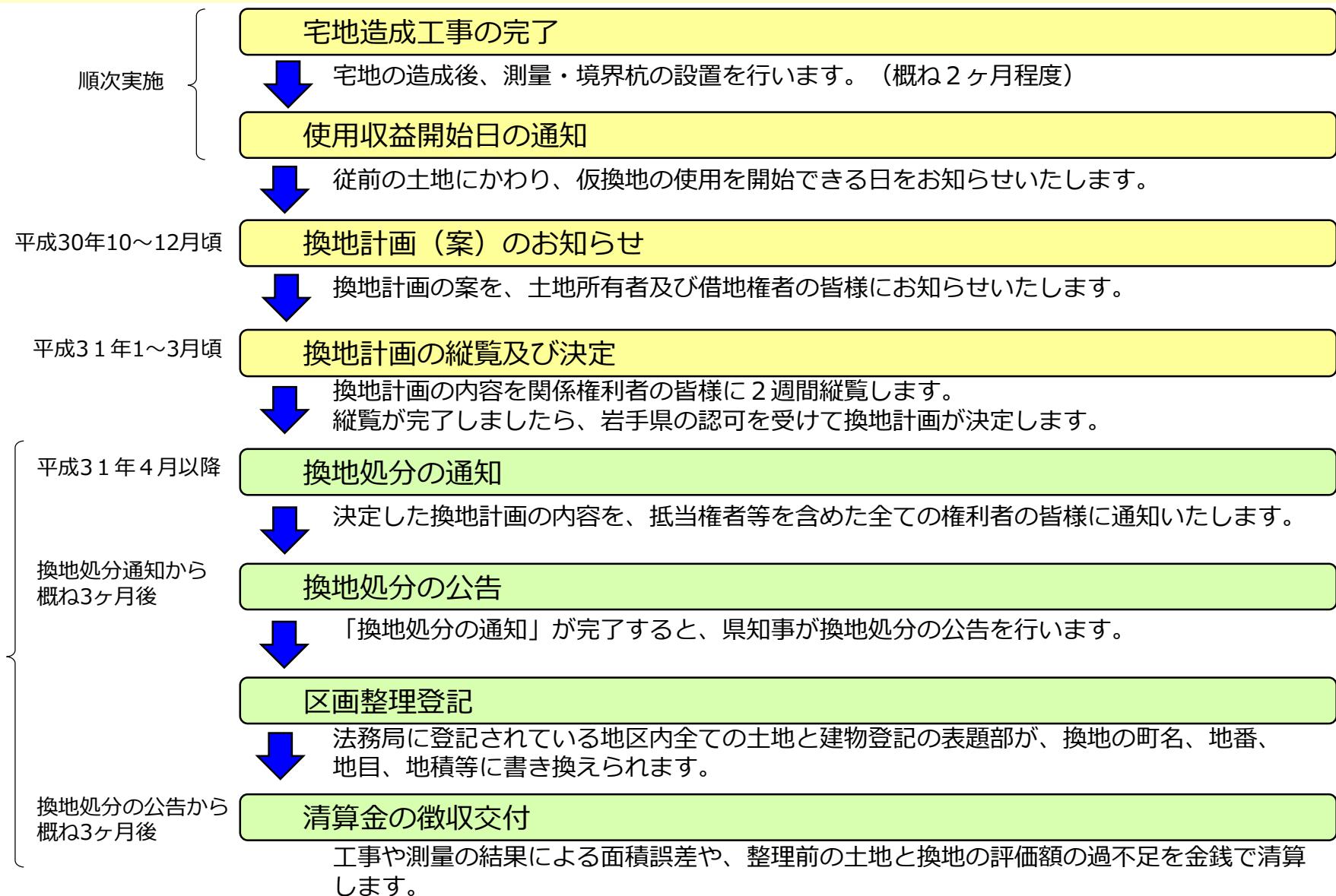
釜石市 復興推進本部 都市整備推進室 区画整理係
☎ (0193) 27-8437 内線157・209・471

6. 土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）

土地区画整理事業の換地処分に向けた流れ

■ 土地区画整理事業の事業完了に向け、次のとおり手続きを進めてまいります。

※具体的な時期や詳細な内容については、実施時期に関係権利者の皆様にお知らせします。



使用収益開始日の通知について

使用収益開始日の通知

◎ 「使用収益開始日の通知」とは

仮換地を地権者の方が使用できる日をお知らせするものです。

※ この「**使用収益開始日の通知**」は、重要な書類（行政処分通知）です。再発行はできませんので大切に保管してください。

【利用する例】

- ・仮換地に建物を建築する場合
- ・土地売買などの権利変動
- ・土地を担保に融資を受ける場合 など

◎ 「使用収益の開始」とは

仮換地を使用できる状態になったことをいい、現地の管理についても施行者から土地権利者に変わります。

◎ 使用収益の開始時期について

インフラ整備完了後、概ね2か月後を予定しています。

釜 石 市

使用収益開始ガイドブック

～仮換地の使用にあたり必要な手続き等～

「使用収益の開始」とは、皆様の仮換地（宅地）が使用できる状態になったことをいいます。
このガイドブックは、住宅の建築や土地の使用の手引きとなるよう作成いたしました。
今後の参考にご一読くださいますようお願いいたします。

平成 29 年 8 月



釜 石 市

※ 使用収益の開始時に、ガイドブック（上記）を皆さんへ配布しております。

換地計画（案）のお知らせについて

- 「換地計画（案）のお知らせ」は、換地計画の縦覧に先立ち、換地計画（案）の内容を事前に土地所有者及び借地権者の皆様にお知らせするものです。

換地計画について

「換地計画」とは、整理前の土地と換地（整理後の土地）の組み合わせや、権利関係のとりまとめ及び換地相互間の不均衡を是正するための清算金を定めるもので、具体的な内容は以下のとおりです。

① 換地明細書

整理前の土地と換地の町名、地番、地目、地積、所有権、借地権、抵当権等の権利関係

② 清算金明細書

整理前の権利価額と換地の権利価額及び清算金額

③ 換地図

換地の町名、地番、位置、形状

清算金について

- 工事や測量の結果による面積誤差や、整理前の土地と換地の評価額の過不足を金銭で清算します。

従前地の面積

A 200m ²	B 150m ²	C 300m ²	D 350m ²
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------



従前地と等価な換地面積

A' 180m ²	B' 135m ²	C' 270m ²	D' 315m ²
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------



実際の換地地積

	従前地面積	従前地と等価な換地面積 ①	実際の換地面積 ②	過不足面積 ②-①
A	m ² 200	m ² 180	m ² 182	m ² +2
B	m ² 150	m ² 135	m ² 134	m ² -1
C	m ² 300	m ² 270	m ² 273	m ² +3
D	m ² 350	m ² 315	m ² 311	m ² -4

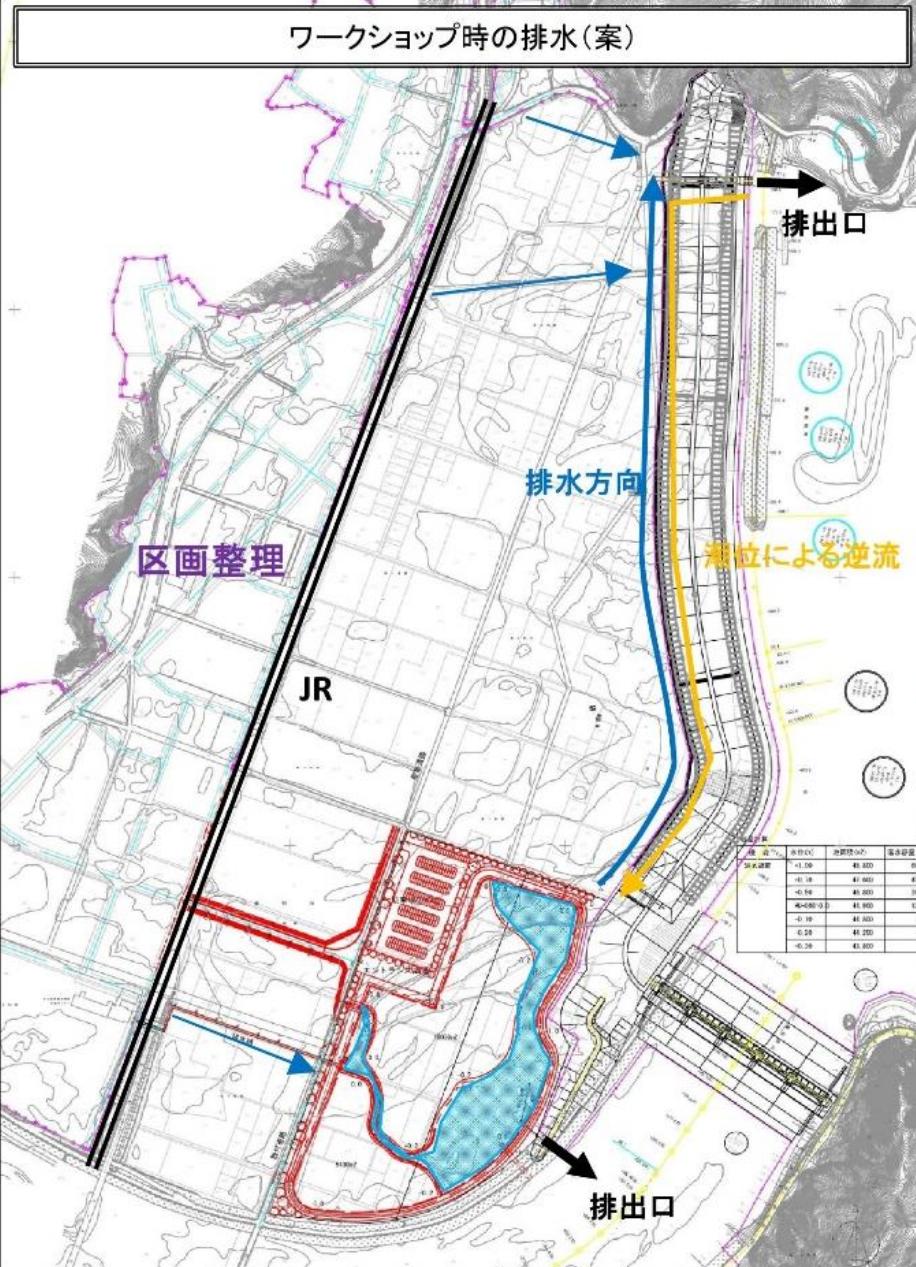
過不足を金銭で清算 ↑

A'' 182m ²	B'' 134m ²	C'' 273m ²	D'' 311m ²
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

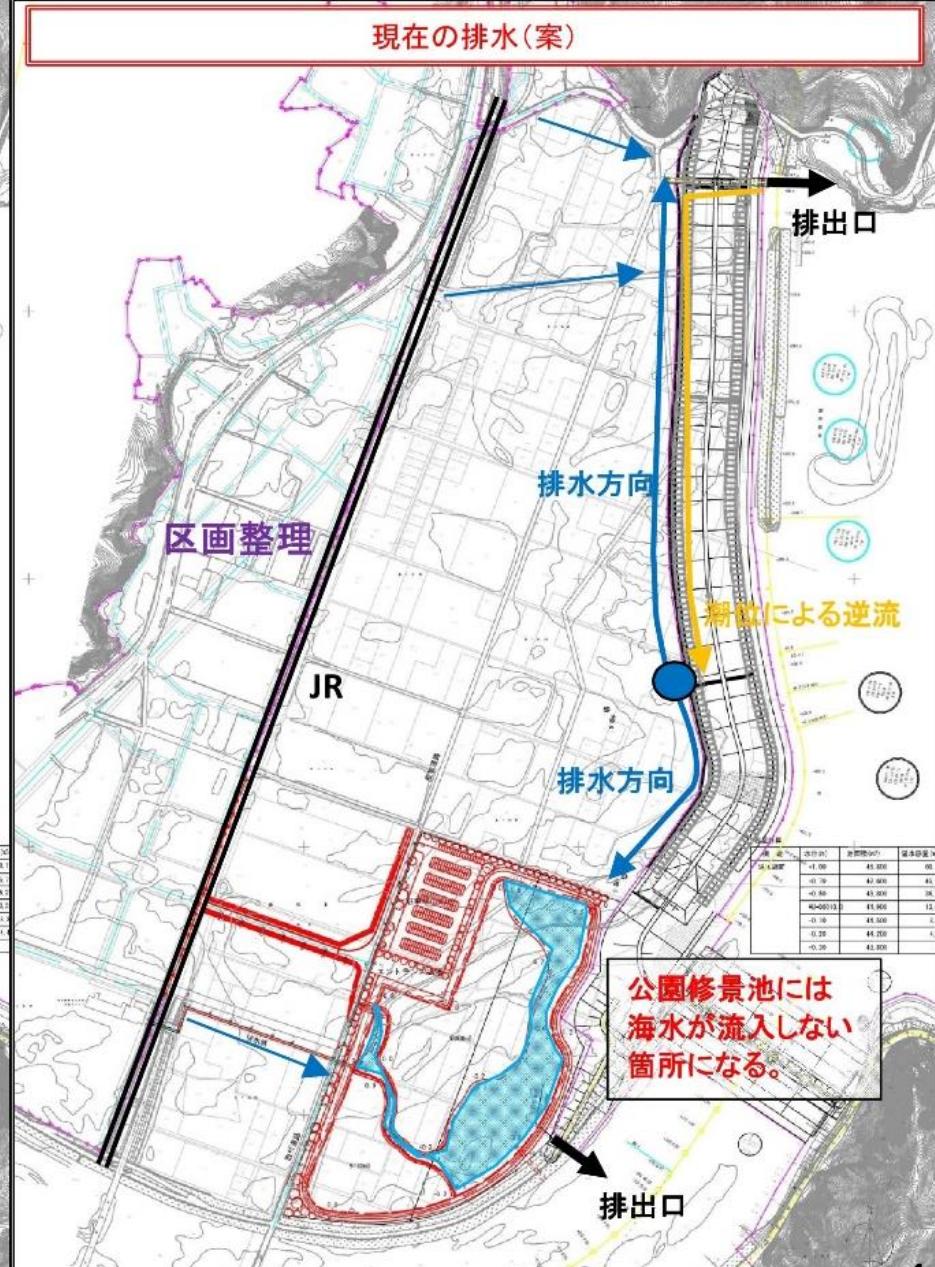
7. 片岸公園の整備について

片岸公園整備の進捗状況について

ワークショップ時の排水(案)



現在の排水(案)



8. 消防水利・街路灯の整備について

消防水利の整備について

● 消火栓及び防火水槽の配置

消火栓等から半径 120m の円で
カバーできるよう配置

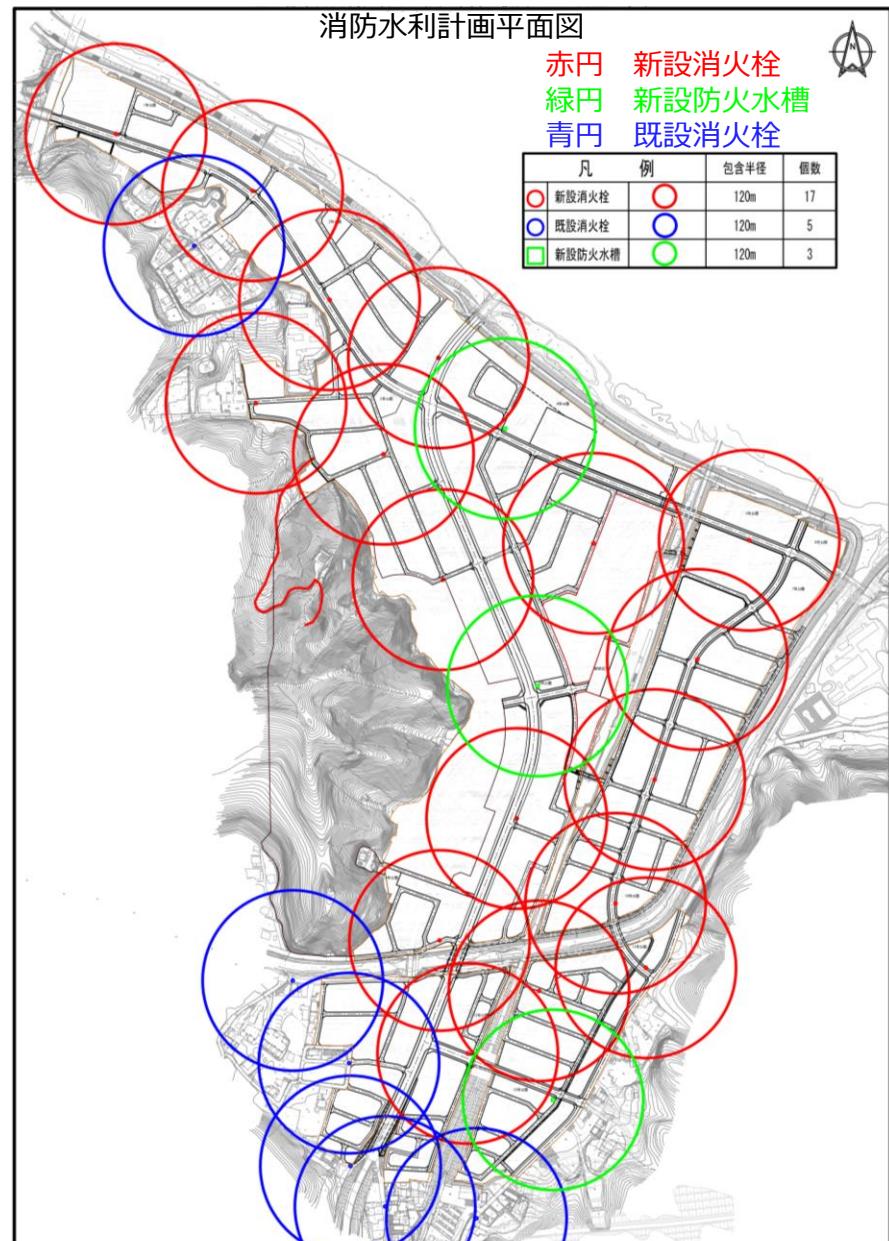
新設消火栓 17 力所

新設防火水槽 3 力所

● 供用開始の時期

消火栓 上水道の整備完了後隨時

防火水槽 平成 29 ~ 30 年度予定



街路灯の整備について

街路灯の配置は、基本的に道路交差点部を中心と考えております。

街路灯の整備につきましては、今後、素案をお示しながら、地元の皆様と配置を決めていきたいと計画しておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

9. 箱崎半島線の進捗状況について

箱崎半島線道路新設事業

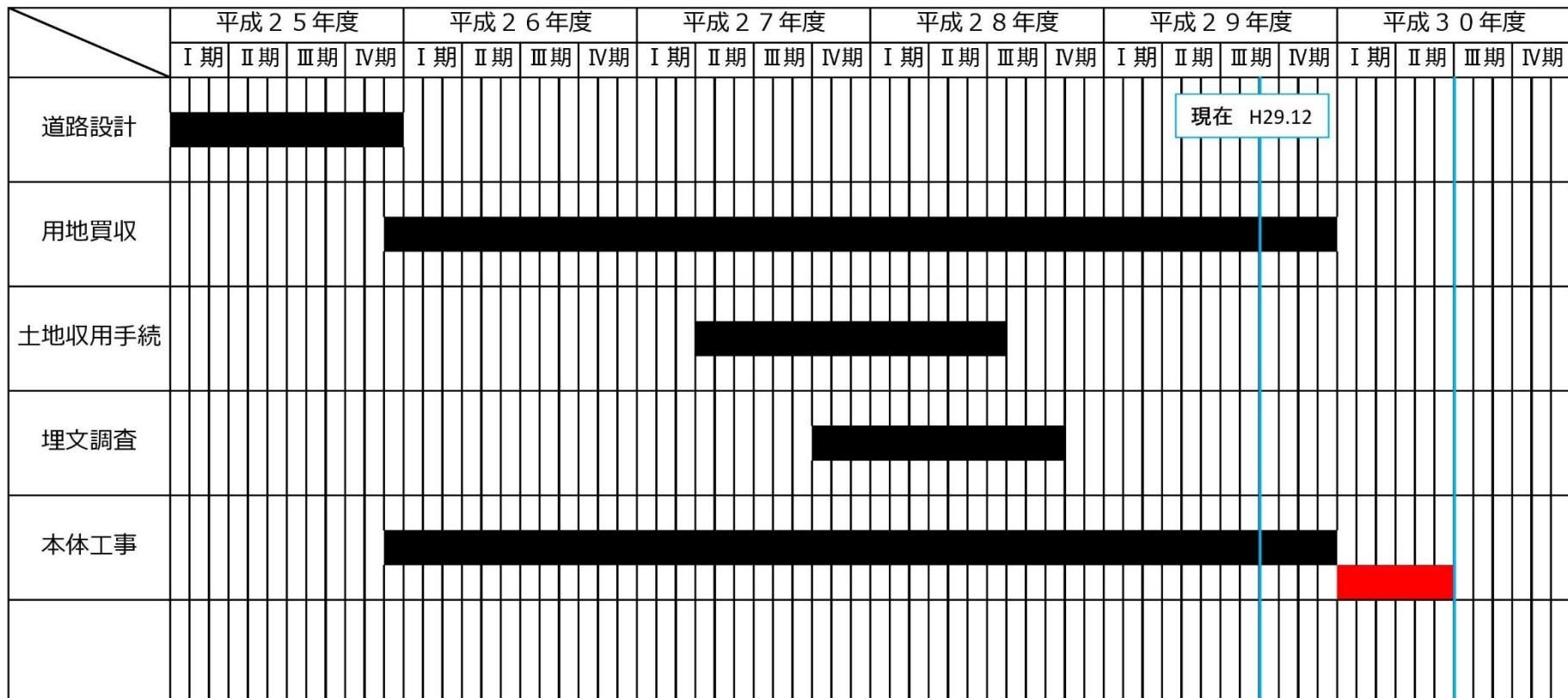
【平成29年9月17日～9月18日の台風18号における被災状況】

- ①：かまいしワークステーション付近のり面崩壊
- ②：本線内においての、路面洗掘による手直し。
(歩車道境界ブロックの再設置、路盤の洗掘補修)
- ③：河川護岸の洗掘

【スケジュール】

- ・旧鵜住居第7仮設団地付近から根浜防集団地までの先行供用開始 (H29年12月)
- ・恋の岬から根浜防集団地間、平成30年3月末 供用開始
- ・新川原連絡線、根浜～箱崎間、平成30年9月末 供用開始

【市道箱崎半島線】 工程表



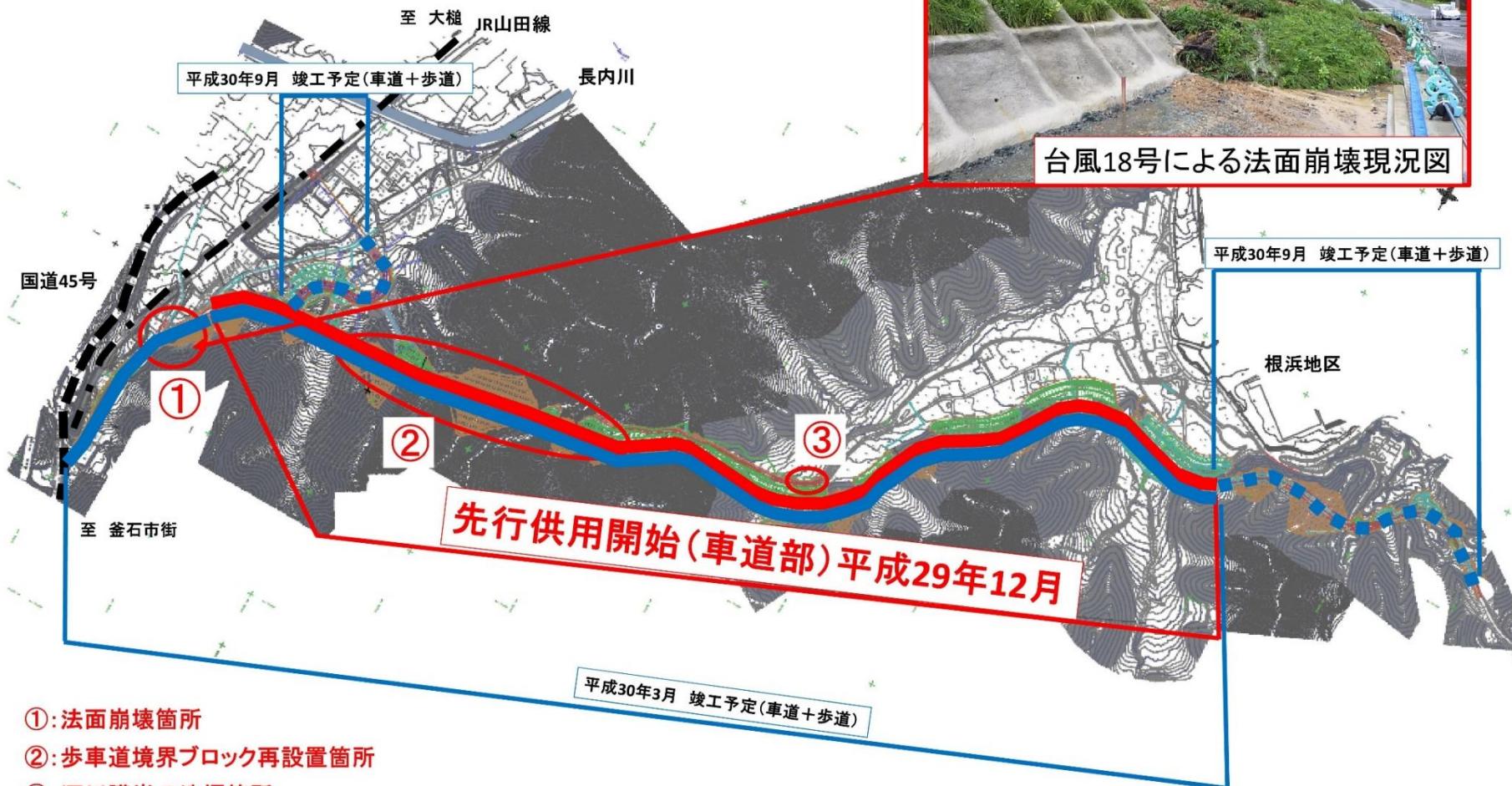
■ : 当初工程

■ : 修正工程

※平成30年3月末に一般車両の通行可能

予定 H30.9

箱崎半島線道路新設事業平面図



10. 鵜住居線「（仮称）恋の峠公園線」の進捗状況について

(仮称)恋の岬公園線道路改良工事

事業目的

(仮称)恋の岬公園線は国道45号と鵜住居運動公園を結ぶ路線であり、鵜住居運動公園は災害時に防災拠点として利用されることから、本路線の整備を行い、緊急車両等の円滑な通行を確保するものとなります。

事業実施年度 平成28年度～平成29年度⇒変更：平成30年度

施工延長 L=1,200m 幅員7.0m～9.5m

スケジュール

- ・鵜住居運動公園横は平成28年度に工事を実施し、現在供用中
- ・今年度、本事業は完了予定でしたが、箱崎半島線の事業行程に合わせ優先事業を先行し、事業の工期を平成30年12月に変更します。

平成30年7月 竣工予定 (区画整理)



平成30年9月
竣工予定 2工区

平成30年12月
竣工予定 3工区

鵜住居運動公園

平成28年と29年初旬
完成箇所 1工区

箱崎半島線とその他路線と
の重複箇所
⇒工事困難箇所
(交差点、別事業等)

2工区：平成30年9月末 竣工予定

3工区：平成30年12月末 竣工予定

(仮称) 恋の峠公園線道路改良事業 工程表

	平成28年度					平成29年度					平成30年度				
	上期		下期			上期		下期			上期		下期		
道路設計															
用地買収															
本体工事（1工区）															
本体工事（2工区）															
本体工事（3工区）															

予定 H30.9

現在 H29.12

予定 H30.12

11. 片岸 8 号線の進捗状況について

片岸8号線道路改良工事

1. 事業目的

- ① 東日本大震災により、被害を受けた片岸地区を復興します。
- ② 地震・津波の際、近接した漁港、市・県・国道、ICを結ぶ避難路線として整備します。

2. 現在の現場状況

平成29年9月に発生した台風18号や、長雨の影響により、現場内保全に不測の日数を要しています。（雨水対策）

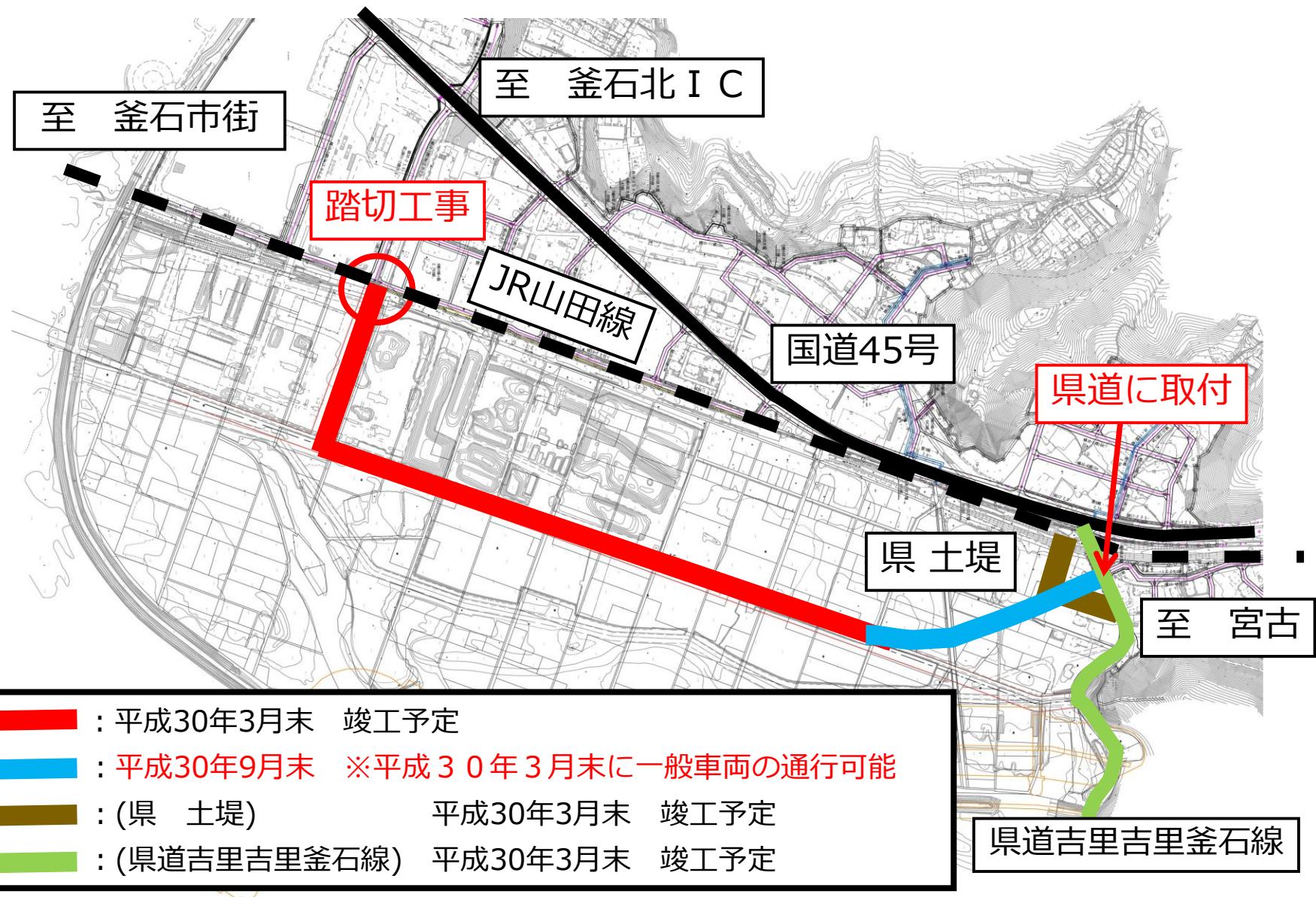
3. スケジュール

当工事、県道吉里釜線及び県防潮堤の3事業で事業間調整を行い、片岸・室浜の住宅再建者がいることから、県道吉里釜線を優先に竣工させます。

雨水対策、事業間調整の結果、当工事の竣工を平成30年3月末から平成30年9月末までとします。

※但し、平成30年3月末に一般車両の通行は可能となります。

片岸8号線道路改良工事 概略図



：平成30年3月末 竣工予定

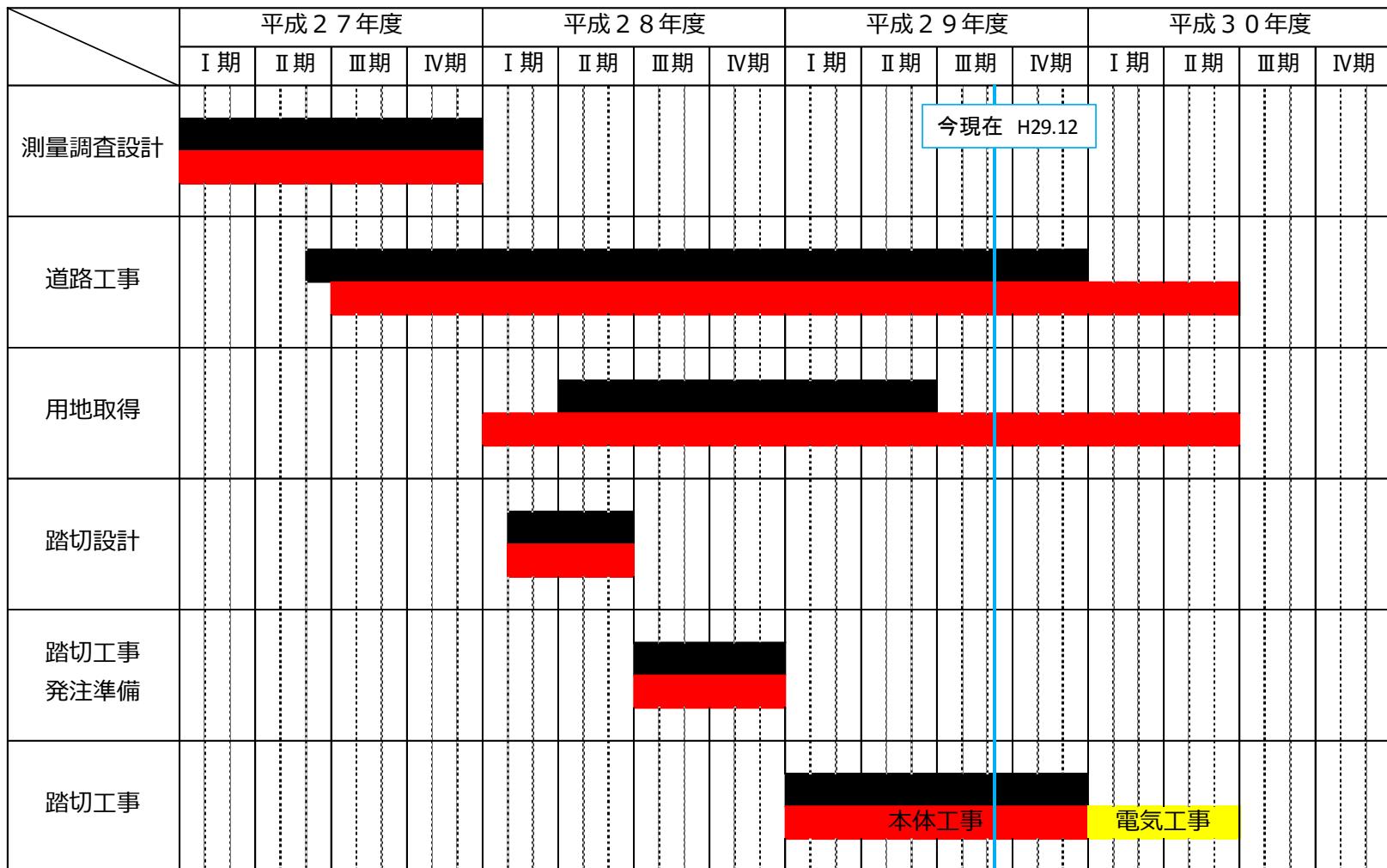
：平成30年9月末 ※平成30年3月末に一般車両の通行可能

：(県 土堤) 平成30年3月末 竣工予定

：(県道吉里吉里釜石線) 平成30年3月末 竣工予定

県道吉里吉里釜石線

【片岸8号線道路改良工事】予定



■ : 当初工程

■ : 修正工程

※平成30年3月末に一般車両の通行可能

12. JR山田線復旧状況及び三陸鉄道移管後の駅名等について

〔三陸鉄道への移管について〕



JR山田線（宮古・釜石間）は、JR東日本が復旧工事を行い、三陸鉄道に移管され開業

- ・平成27年10月：JR東日本が復旧工事開始
- ・平成29年12月：JR東日本から市へ鉄道用地譲渡
- ・平成31年3月：復旧工事等完了
- ・平成31年3月：JR東日本から市へ鉄道施設譲渡
- ・平成31年4月：市から三陸鉄道へ鉄道用地・施設を無償貸付けし、開業



山田線復旧スケジュール

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
スケジュール		JR復旧工事		試運転等 三陸鉄道による移管準備	移管開業

〔復旧工事の状況〕



両石こ道橋の状況

第三釜石街道架道橋の状況



鵜住居こ道橋の状況



鵜住居駅の状況

〔駅名について〕

移管前の駅名が市民に浸透しており、同じ名称の方が違和感ないことから、以前と同じ『両石駅』 『鵜住居駅』とする

〔路線名について〕

路線名については、『リアス線』 とする

理由：路線が一つにつながり、「リアス」という単語を用いることで、岩手県沿岸を走る三陸鉄道の路線であるというイメージにつながりやすい



〔駅愛称について〕

駅名とは別に、いつまでも愛される駅を目指し駅の愛称を募集しています。

募集期間は2018年1月4日から2月20日まで（必着）。

応募方法は、応募作品（1作品10字以内）、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、官製はがき、FAX又は電子メールにて三陸鉄道に応募。

- 〒027-0076 宮古市栄町4 三陸鉄道(株)旅客サービス部「三陸鉄道駅愛称募集係」
- ・FAX 0193-63-2611
- ・電子メール rias@sanrikutetsudou.com

厳正な審査の上、入選作品は、2018年3月下旬に応募者本人あてに通知するとともに、三陸鉄道のホームページなどで発表します。

駅愛称については「スマイルとうほくプロジェクト」でも検討中

「スマイルとうほくプロジェクト」とは・・・

岩手日報社が主催、花王が協賛する復興支援プロジェクトで東北の復興と魅力を全国の方々に伝え、豊かな未来を創ることを目的としたもの。鵜住居駅を中心に地元の方たちと共にホーム待合室の装飾・観光案内板の設置・開業イベントなど。



過去事例

13. 片岸海岸防潮堤及び鵜住居川水門について

片岸海岸防潮堤及び鵜住居川水門について

至 大船渡

鵜住居川

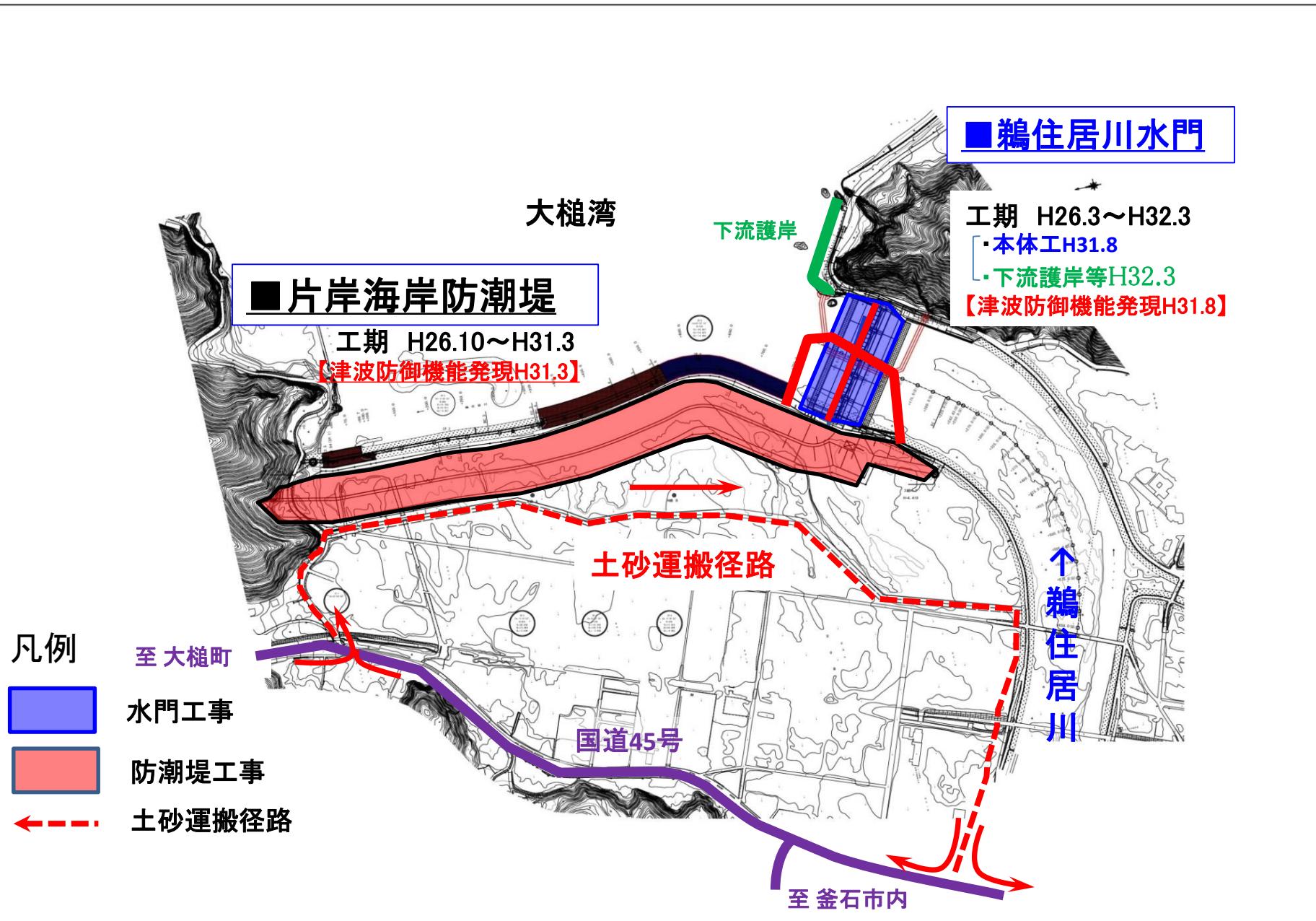
鵜住居川水門工事

片岸海岸防潮堤工事

津波防護ライン T.P.+14.5m

国道45号

至
大槌

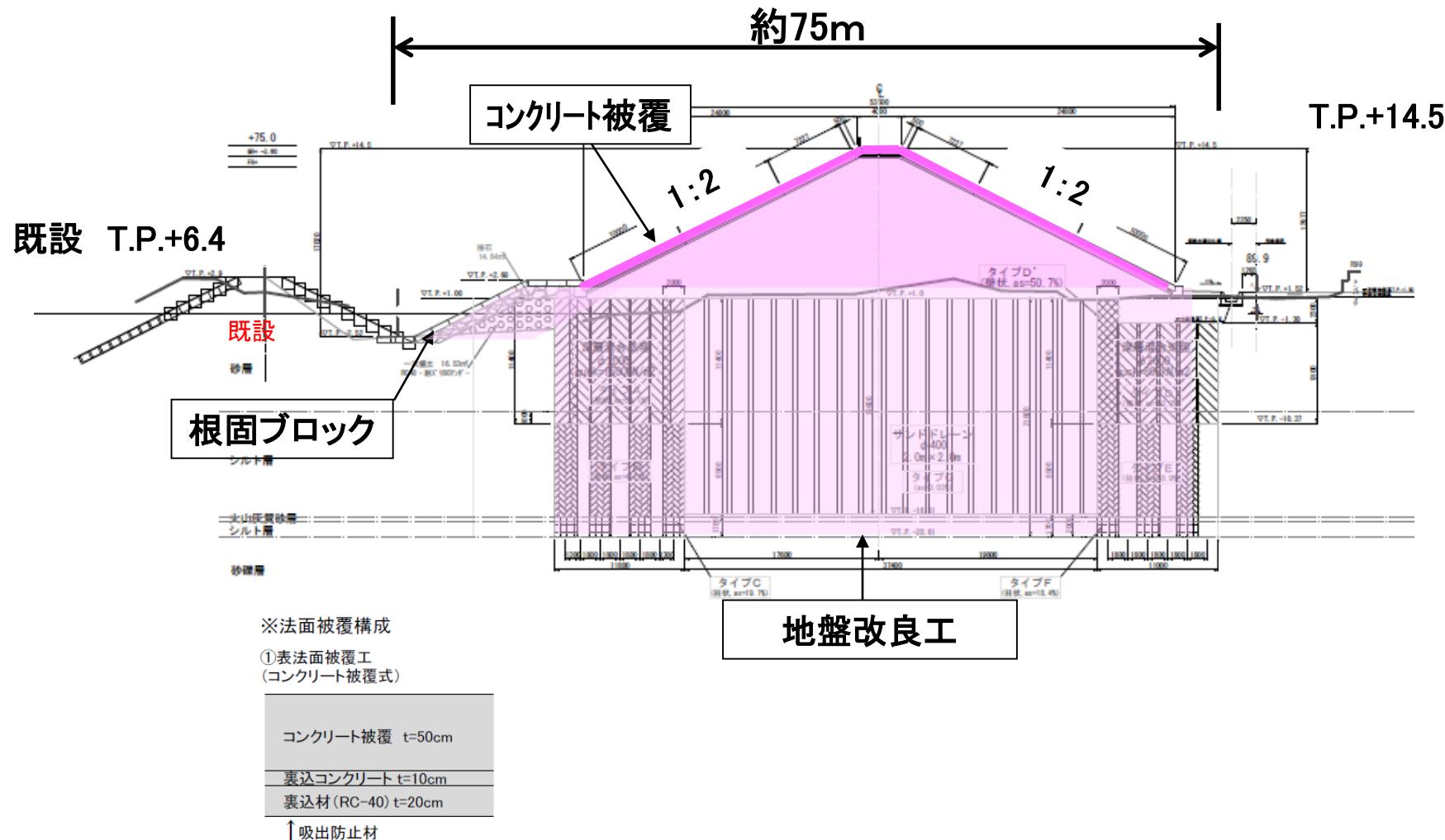


片岸海岸防潮堤

標準横断図

(海側)

(陸側)



片岸海岸防潮堤

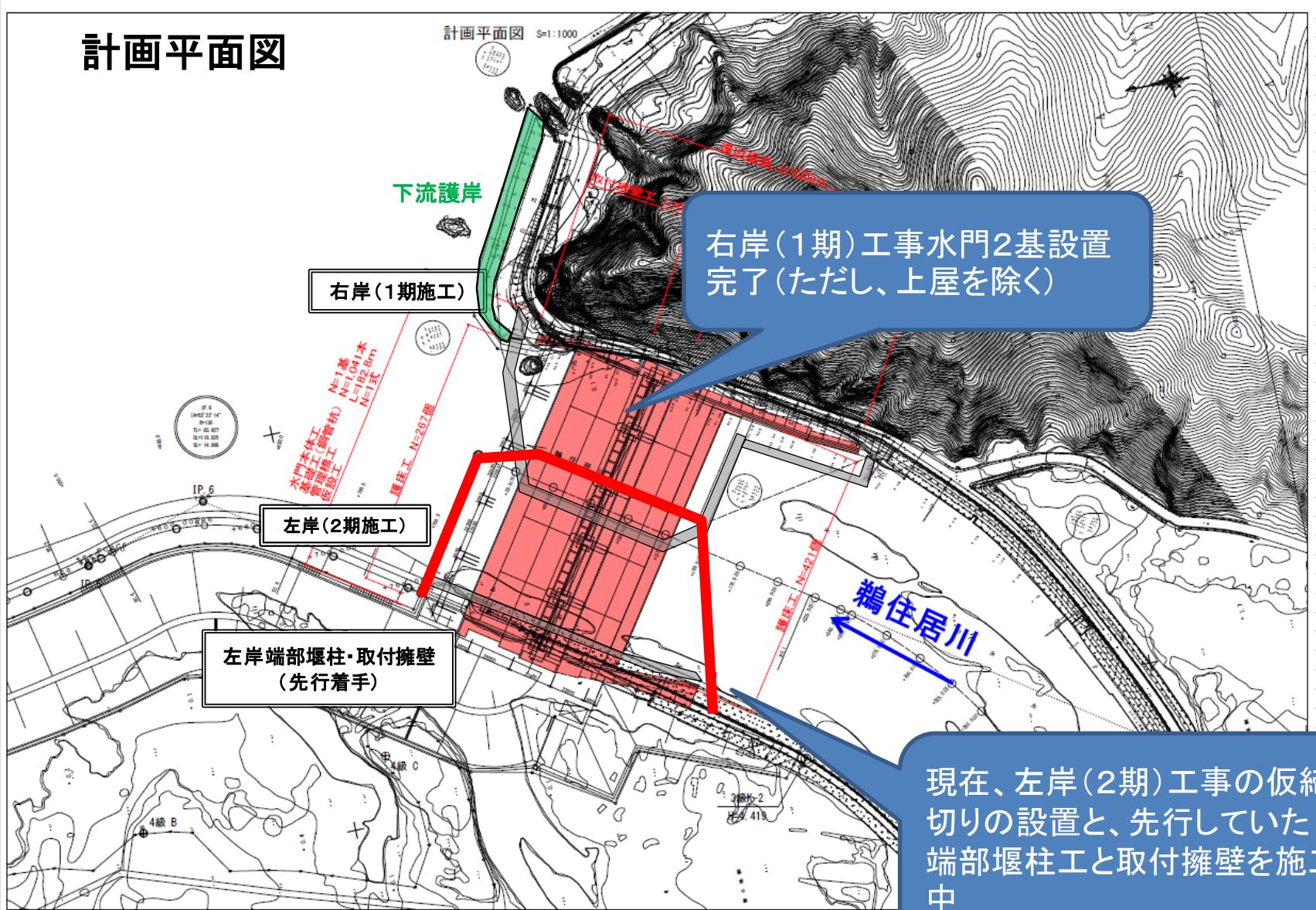
現場状況写真(防潮堤盛土工、排水樋管工、被覆ブロック据付 T.P+12m付近)



H29.8.25撮影

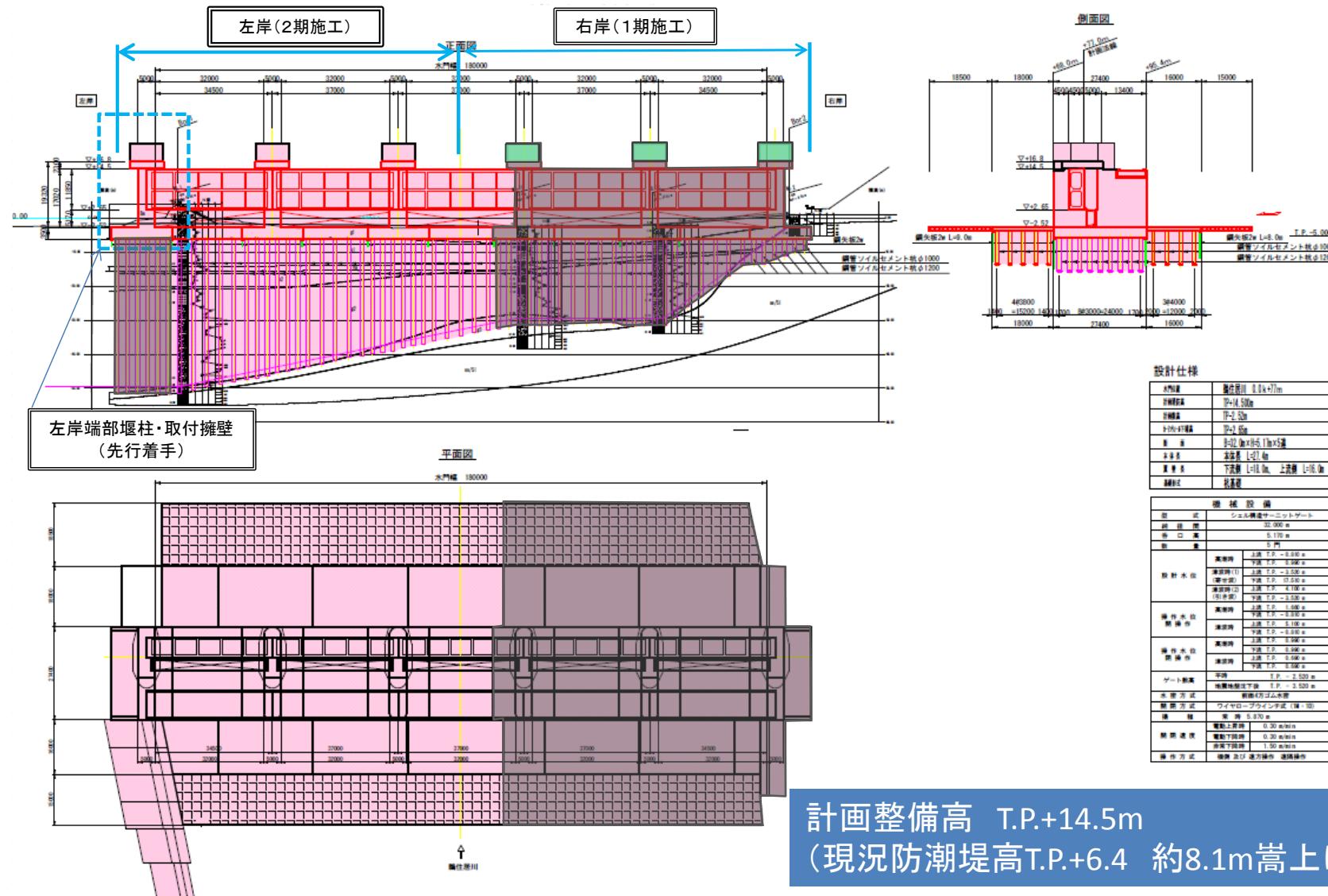
鵜住居川水門

計画平面図



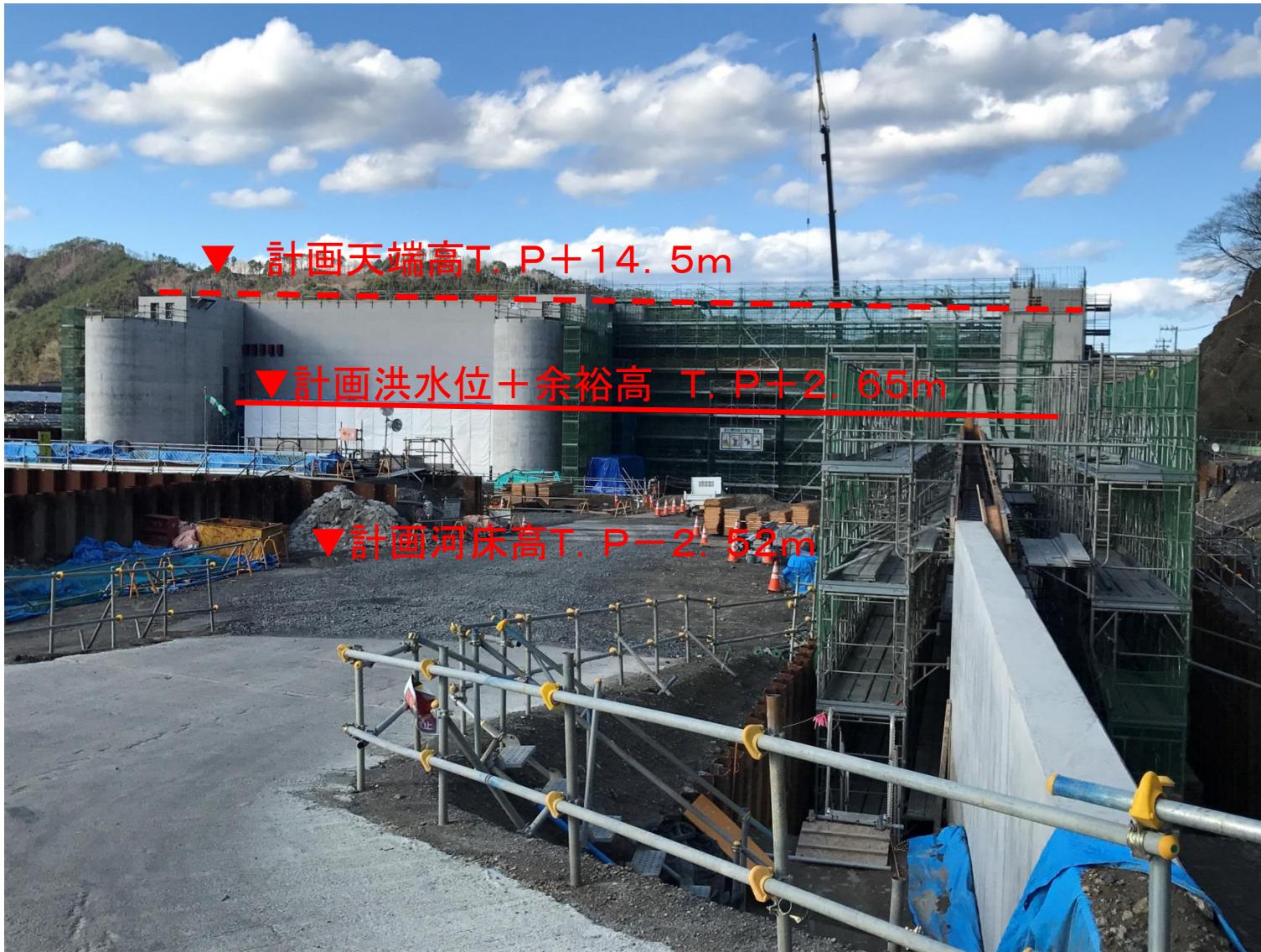
鵜住居川水門

計画平面図



鵜住居川水門

現場状況写真(右岸側 水門本体コンクリート打設)



H29.4.18撮影

鵜住居川水門

現場状況写真(右岸(1期)工事 水門2基設置完了、仮締切撤去中)

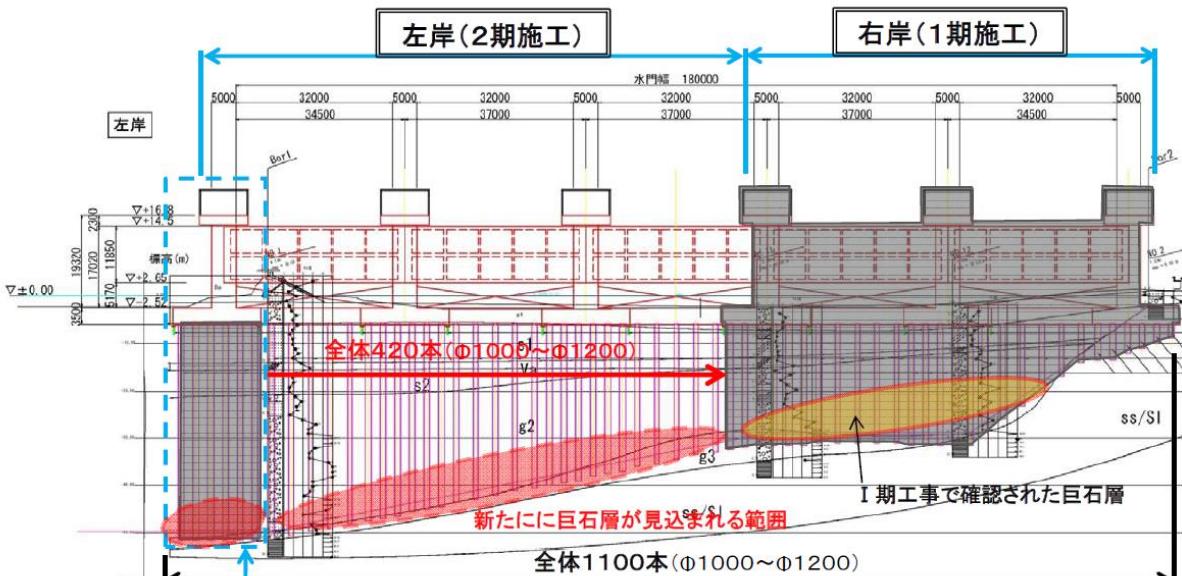


H29.10.25撮影

鵜住居川水門（本体工）の工程変更の理由

主な理由：地表から約30mの位置に $\phi 200$ 以上の巨石層があり、基礎工（鋼管ソイルセメント杭）の施工にあたり、補助工法（オールケーシング工法による先行掘削）が必要となり、施工効率が低下すること。

水門正面図



巨石除去に伴う作業日数増
杭本数 420本
杭施工機械 3基
障害がない場合の日当り施工量 4本/日
施工日数(実日数) 105日

巨石除去を含めた日当り施工量 1.8本/日
施工日数(実日数) 233日

延伸日数 $233 - 105 = 128$ 日
⇒ 約5ヶ月(不稼働日含む)

※施工機械はヤード内に3基配置が限度

先行掘削置換工
(オールケーシング工法)
 $\phi 1000$ ~ $\phi 1200$

左岸先行仮締切り



【津波防護機能の確保】
当初H31年3月→変更H31年8月

引き続き工期短縮策を行い、早期完了を目指します。

水門陸閘自動閉鎖システムの運用について (動画 約2分30秒)

見て



14. 意見交換
